

(仮称) 子供・若者体験活動施設 区部基本計画（案）の概要

1 (仮称) 子供・若者体験活動施設の概要

令和6年12月、新たな事業のコンセプトや機能を示した「(仮称) 子供・若者体験活動施設事業構想」を策定

<コンセプト> 「子供・若者の自立・発達に向けた社会を共創する施設」

<機能> 「子供・若者に多様な体験活動を提供する」、「子供・若者の自主的な活動・交流の機会や場を提供する」
「担い手となるNPO・団体等が参画・交流し、情報交換等を行う機会を提供する」

2 事業内容

本事業の中核となる体験活動のプログラムについて、以下の具体的な活動（例）を想定

【子供・若者に多様な体験活動を提供】

① ポテンシャルを見いだす体験（能力を引き出す）

＜活動例＞

- 体験機会の少ない子供・若者を対象とした、芸術・文化・スポーツに触れる体験
- 日本語を母語としない子供・若者など特性に合わせた学習支援



② 社会参画に向けた体験（他者との交流・協働）

＜活動例＞

- 不登校等、課題・特性に応じた子供同士の交流やインクルーシブな交流プログラム
- 施設を活用した障害のある子供・若者の仕事体験



【子供・若者の自主的活動・交流の機会や場の提供】

＜活動例＞

- 新たな施設で実施する体験活動プログラム等の企画・運営への参画
- 学生による探究活動など自主的な活動の発表



【NPO等の参画交流の機会の提供】

＜活動例＞

- 体験活動プログラムに参画するNPO等の交流・情報交換
- 企画の連携・協働



3 施設整備

【整備の方向性】 : スポーツ・文化学習棟（築49年）は改築、宿泊棟（築22年）については設備配管の更新など一部改修

【施設規模】 : 新たな事業を展開するために必要となる活動スペースを整備し、延床面積は約18,500m²を想定

4 実現手法

(1) サービス面における検討の視点

- ①質の高い充実した体験活動プログラムの提供
- ②効率的かつ効果的な維持管理及び貸館・宿泊事業の実施
- ③早期のサービス提供の実現

(2) サービス面からみた望ましい事業手法

- 体験活動プログラムの提供は、専門的な知見やNPO・団体等とのネットワークを有するコーディネーターが実施
- 施設整備・維持管理・運営（貸館及び宿泊事業）については、施設運営事業者が一括して実施

(3) 財政面における検討

- 事業費の試算額（税込、直営の場合）は以下のとおり。試算結果については、引き続き精査。
施設整備費：約259億円、維持管理費・運営費（貸館及び宿泊事業）：約15億円／年、利用料収入：約6億円／年
- PFI事業として実施する場合の財政負担の縮減割合を示すVFMは10%超

(4) 事業手法

体験活動プログラムの提供はコーディネーターが実施、施設整備・維持管理等はPFI方式で一括して行い、東京都が全体統括を行う官民連携スキームが望ましい

【官民連携の効果】

- 東京都の政策的要請やコーディネーターの知見を踏まえた質の高い体験活動プログラムの提供が期待できる
- 包括的発注・性能発注による、効率的・効果的な業務遂行やコストの縮減を見込むことができる

5 今後のスケジュール

宿泊棟は、特別支援学校の校外活動の場として早期の利用開始ができるよう、改築を予定するスポーツ・文化学習棟に先行し開館

年度（令和）	8	9	10	11	12	13	14	～
内容	事業者選定	設計・解体		改修 (宿泊棟)		運営		
				(スポーツ・文化学習棟) 改築		運営		

※現時点での想定。今後の検討状況や工事の進捗等によりスケジュールが変更される可能性がある

